

知床五湖利用調整地区制度（ヒグマ活動期）の変更について

ヒグマ活動期における地上遊歩道の団体の同時滞在数、ツアー時間（追越し含む）、2ルートの併用をどう整理するか？

（0）現行の制度・体制について**<現行制度の内容>**

- ・立入人数の上限（告示）：300人
- ・団体の同時滞在数（告示・計画）：8組
- ・ルート数（計画）：1ルート
- ・ツアー時間（運用）：標準3時間（地上遊歩道内を2時間20分程度）

<H25の実験における運用の内容>（制度見直し実験のために、特別に許可枠として運用）

- ・事実上想定される最大立入人数：341人（計31枠×11人）
- ・団体の同時滞在数（全期間）：13組
 - ・原則12組で、閉鎖再開時のみ振替用に13組
 - ・ツアー催行率の低い10：00～13：30は30分間隔でツアー実施
- ・ルート数：1週間に限り、1日2回2ルート同時出発（10：00、14：00）
- ・ツアー時間：6日間に限り、標準2.5～3.5時間追越しあり
（地上遊歩道内を1時間50分～2時間50分程度）

<登録引率者数>

- ・H26に活動可能な登録引率者数：31名（見込み）
 - ・H25ヒグマ活動期に1回以上の引率を行った登録引率者数：25名
 - ・H25新規養成者研修受講者：6名（H24養成者研修受講者1名を含み、H25研修が不十分で受験資格のない2名を含まない）

(1) 大ルートにおける団体の同時滞在数の増枠について

<ポイント>

① 同時滞在数（利用者数）の増枠によって、FHの運営に支障がないかどうか。

→現状の10分間隔の出発であれば、FHでの認定等の手続き面での支障はほとんどない。電話対応や制度説明、当日参加希望者への案内等に多くの手間が必要であり、繁忙期には対応しきれない場合もある。また、その他不測の事態が発生した際には対応しきれないため、体制強化と工夫が必要。

② 同時滞在数（利用者数）の増加によって、ヒグマ対応に支障がないかどうか。

→ヒグマ出没時の対応は未検証。ヒグマ遭遇時のツアーの中止判断の裁量権をガイドがもつことに整理された以上、ヒグマリスクが追加的に増大する可能性は低い。

③ 登録引率者の数が十分かどうか。

→引率者の数がネックとなっており、利用ニーズのある時間帯におけるツアー設定等による最適化が必要。

(2) 2ルート併用について

<ポイント>

① 小ルートがどの程度、どのような層に、どのような形で選択されるか。

→大ルートと小ルートの利用者層は異なる。(小ルート利用者層は、高架木道より地上遊歩道を歩きたい利用者であって、大ルートはハードルが高い利用者。消去法で高架木道を歩かざるを得ない利用者)

→高齢者や子どもも安心して参加できるメリットあり。

→利用者の体験の質という面では、植生保護期にも十分な満足を得られている。小ルートを追加して、それが大きく損なわれる可能性は低い。

② 2ルート併用によって、ヒグマ対応に支障がないかどうか。

→ヒグマ出没時の対応は未検証。ヒグマ遭遇時のツアーの中止判断の裁量権をガイドがもつことに整理された以上、ヒグマリスクが追加的に増大する可能性は低い。

③ 2ルート併用によって、FHの運営に支障がないかどうか。

→すべての時間枠で大・小ルート同時出発は、事務手続きの面から非現実的。「地上遊歩道」・「引率者」という選択肢に、「コース」という軸が増えれば、現在のシステムを維持することは困難。

④ 登録引率者の数が十分かどうか。

→引率者の数がネックとなっており、ツアー設定との最適化が必要。

⑤ 2湖展望台の使用を可能とするかどうか。

→2湖展望地往復のヒグマ遭遇時の対応については、ガイドによるリスク管理が可能。

⑥ ヒグマ活動期の利用のあり方（ツアーの売り方）をどう考えるか。(小ルートという簡易商品

の位置づけと既存の付加価値商品（大ループ）との関係）

（3）追い越しについて

<ポイント>

① 追い越しが実質的にどのくらいの頻度で行われるか。（ニーズがあるか）

→通常のツアーでは、追い越しは発生しにくい。基本的に急激な天候悪化や特別ペースの遅い利用者がいた場合などに、追い越しできればよい。どのガイドもツアー時間の短縮は考えていない。

② 追い越しによって、ヒグマ対応に支障がないかどうか。

→ヒグマ出没時の対応は未検証。ヒグマ遭遇時のツアーの中止判断の裁量権をガイドがもつことに整理された以上、ヒグマリスクが追加的に増大する可能性は低い。

③ ヒグマ活動期の利用のあり方をどう考えるか。（ツアーの自由度と将来的なツアーの質の変化）